

加東市空家無料相談会（6月27日）申込書

申込先 FAX 0795-43-0549
メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp

必要事項

申込期間： 令和8年5月1日から6月15日まで
(弁護士に相談希望の方は5月22日まで)

お名前		ふりがな	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
希望時間	<input type="checkbox"/> 9:00~10:00 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00		
	希望の時間帯に☑を入れてください。		

■空家について

所在地	
関係	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 所有者の血縁（ <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 親族） <input type="checkbox"/> その他（ ）
種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> その他（ ）
相談内容	<input type="checkbox"/> 売りたい <input type="checkbox"/> 貸したい <input type="checkbox"/> 解体したい <input type="checkbox"/> 管理してほしい <input type="checkbox"/> リフォームしたい <input type="checkbox"/> 境界の問題 <input type="checkbox"/> 相続したい <input type="checkbox"/> その他（ ） ※内容を簡単にご記入ください。

注意事項

- ①申込内容を再確認するため、後日ご連絡させていただきます。
- ②ご相談に際しては、空家に関する資料をご用意の上、お持ちください。
- ③本相談会は、相談者様の提供資料に基づき、会場内にて相談員が助言や提案を行うものであり、現地調査や事実確認などを要する事項については、相談員は一切責任を負えないことをご了承ください。
- ④申込み定員は6人とします。
- ⑤ご相談に際して得た個人情報については、本相談会以外で使用しません。
- ⑥相談時間については、1案件につき1時間を目安にします。
- ⑦事前予約制としていますので、当日受付はお断りすることがあります。
- ⑧申込内容で得た情報は、相談員の派遣元であるひょうご空き家対策フォーラムに提供しますので予めご了承ください。

加東市都市政策課 (お問合せ時間 平日: 8:30~17:15)

TEL 0795-43-0510

FAX 0795-43-0549

メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp